

令和5年1月5日

## 一般競争入札広告

社会福祉法人立正橋福祉会の発注する備品について、次のとおり一般競争入札を行うので公告します。

社会福祉法人立正橋福祉会  
理事長 古山 祥道

### 1. 入札概要

- (1) 入札名称 簡易陰圧装置一式の購入
- (2) 購入備品 折畳み式陰圧ブース 2台
- (3) 備品仕様 仕様書による
- (4) 納入期限 令和5年2月28日まで
- (5) 納入場所 社会福祉法人立正橋福祉会 立正たちばなホーム  
埼玉県熊谷市万吉1756番地130

### 2. 入札条件等

- (1) 入札方法 一般競争入札
- (2) 入札予定価格 有（非公表）
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金 無（免除）

### 3. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがされていないこと、手形又は小切手が不渡りになったことがないこと。
- (3) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

### 4. 一般競争入札参加手続き

- (1) 受付期間 公告日から令和5年1月20日（金）まで  
但し、土曜日、日曜日、祝祭日は除く
- (2) 受付時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- (3) 提出書類

- ① 一般競争入札参加資格の規定に違反していない旨の誓約書（様式有）
- ② 会社案内

※下記URLの「お知らせ」より取得すること。

URL：<https://risshotachibana.or.jp>

#### (4) 提出方法

持参もしくは郵送（受付期間必着）。なお、提出書類は返却しない。

#### (5) 提出・問合せ先

〒360-0161 埼玉県熊谷市万吉1756番地130

社会福祉法人立正橋福祉会 立正たちばなホーム

TEL : 048-539-3200

担当 : 総務課 安藤

E-mail : [koji@risshotachibana.or.jp](mailto:koji@risshotachibana.or.jp)

### 5. 一般競争入札資料の配布及び質疑

- (1) 令和5年1月23日（月）までに入札書等書式を電子メールにて送付する。
- (2) 現場説明会は行わない。
- (3) 仕様等に対する質疑
  - ① 期日は令和5年1月30日（月）午後5時00分までとする。
  - ② 質疑は質疑書（任意様式）にてデータのまま問い合わせ先に電子メールで送付すること。

※件名は「仕様等の質疑」とする。

#### (4) 仕様等に対する回答

令和5年2月2日（木）午後5時00分までに電子メールで回答する。

回答がない場合は、問い合わせ先まで問い合わせること。なお、回答は全ての入札参加業者へまとめて送付する。

### 6. 入札日程等

- (1) 入札日時 令和5年2月8日（水）午前11時00分から  
10分前までに受付を完了すること
- (2) 入札場所 社会福祉法人立正橋福祉会 立正たちばなホーム東館1階会議室  
埼玉県熊谷市万吉1756番地130
- (3) 入札方法 入札書を封筒に入れて厳封の上、入札箱に投函
- (4) 開札 入札後即開札とする。

### 7. 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

- (2) 初度入札において予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札に参加しない者は再度入札に参加できないものとする。
- (3) 再度入札は2回まで行う。ただし、初度入札に参加する企業が1者のみであった場合は1回のみ入札を行い再度入札は行わない。
- (4) 上記(2)によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
  - ① 最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）
  - ② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
    - 条件1. 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。
    - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
    - 条件3. 入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。
    - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。
- (5) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

## 8. 入札にあたっての注意事項

- (1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税抜きの金額）を入札書に記載すること。入札書は封筒に入れ、代表印にて封印し提出すること。
- (3) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
- (4) 落札者は、入札金額見積内訳書を提出すること。
- (5) 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札当日に提出すること。提出しない者は入札に参加できないものとする。
- (6) 下記の各事項に該当する入札は無効とする。
  - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
  - ② 郵便、電報、電話、ファクシミリ、及び電子メールにより入札書を提出した者がした入札
  - ③ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
  - ④ 談合その他不正行為があったと認められる入札
  - ⑤ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

- ⑥ 入札後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした入札
- ⑦ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - ア 入札書の押印のないもの
  - イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - ウ 押印された印影が明らかでないもの
  - エ 記載すべき事項の記入のないもの、または記入した事項が明らかでないもの
  - オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - カ 2以上の入札書を提出した者、または2以上の者の代理をした者がしたもの
- ⑧ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

## 9. 契約方法等

- (1) 契約保証金の徴収は免除する。
- (2) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、県等から指導があった場合には従うこと。